

平成30年第1回那須烏山市議会3月定例会（第6日）

平成30年3月13日（火）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時43分

◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
14番	樋山隆四郎	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

水沼 透
塩野目 庸子
藤野 雅広

○議事日程

- 日程 第 1 (議案第19号) 条例の制定について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 2 (議案第1号～第9号) 平成30年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 常任委員会所管事務調査結果の報告について (議長提出)
- 日程 第 4 特別委員会所管事務調査結果の報告について (議長提出)
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。

那須烏山市議会3月定例会第6日、最終日でございます。

傍聴席には、早朝より足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 （議案第19号）条例の制定について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 議案第19号 那須烏山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案は、去る2月27日の本会議において、所管の文教福祉常任委員会に審査を付託しております。審査の経過と結果について、文教福祉常任委員会田島信二委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長田島信二議員。

[文教福祉常任委員会委員長 田島信二 登壇]

○文教福祉常任委員会委員長（田島信二） それでは、御報告いたします。

平成30年2月27日の本会議において、本文教福祉常任委員会に付託された議案第19号那須烏山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、その審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

3月7日に委員全員出席のもと、第2委員会室において、健康福祉課長の説明を受け、慎重に審査を実施しました。その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、審査結果の報告を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、委員長に対する質疑に入ります。ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（渡辺健寿） 質疑はないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、文教福祉常任委員会の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第19号 那須烏山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

◎日程第2 （議案第1号～第9号）平成30年度那須烏山市一般会計・特別会計
・水道事業会計予算について

○議長（渡辺健寿） 日程第2 議案第1号から議案第9号までの平成30年度那須烏山市一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、熊田診療所特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、下水道事業特別会計予算、簡易水道事業特別会計予算、水道事業会計予算の9議案についてを議題といたします。

本案は、去る3月6日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。各常任委員会の審査の結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号の所管事項につきまして、総務企画常任委員会沼田邦彦委員長の報告を求めます。

13番、総務企画常任委員会委員長沼田邦彦議員。

〔総務企画常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（沼田邦彦） 御報告申し上げます。

平成30年2月27日の本会議において提案され、3月6日に本委員会に付託された、総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員会、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の平成30年度那須烏山市の一般会計及び特別会計歳入歳出予算について、3月7日及び8日の2日間にわたり、第1委員会室において、総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明員として、会計管理者及び関係課、局長ほか関係職員の出席のもと、

慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

総合政策課。自主財源比率が県内下位に低迷している状況であるが、適切な財政規模を見極めた上で歳出の削減に努める一方、歳入の確保についても知恵を出し、改善を図られたい。

ふるさと応援寄附金の強化は、自主財源確保の一方策であるが、それだけにとどめず、体験型の返礼品を充実させることで、交流人口の拡大にもつなげられたい。

パブリックコメントは、市民から直接意見を聞くための有効な手段であり、市の重要な政策等の方向性を決める際には、積極的な活用が求められる。このことを十分に認識し、市民から多くの意見が出される工夫と努力をされたい。

まちづくり課。地域おこし協力隊については、3年の任期の半分が終了しようとしているが、いまだ具体的な起業の道筋は見えてきていないようである。任期末までの起業に向け、引き続き丁寧な支援・指導を行われたい。また、新たに2名を募集するとのことであるが、本市の課題解決に直接結びつく技能・知識を有する人物の採用を要望する。

市職員の出張にJR烏山線の利用を促す新規事業については、市が烏山線を重要視する姿勢を外部にアピールするために有効な手段であると評価する。大切な地域資源である烏山線の利便性向上や存続のための抜本的な方策を見つけるのは難しいが、これらの地道な事業や市民への啓発、JRへの要望活動などを積み重ねられたい。

平成30年2月に市内プロジェクトチームが最終報告した道の駅について、新年度も引き続き調査のための予算が計上される。道の駅整備は、多くの財政支出を伴うが、市の活性化には有効な手段の一つである。報告書にあるとおり、市民の声を吸い上げ、機運の高まりがあることが確認できれば、次の段階に進めるよう効果的な調査研究を行われたい。

総務課。事務分担が不明確で、複数の課で同一事業に取り組むため、業務内容が重複しているように見受けられる例がある。また、人口減少の中、職員数の削減が必要な状況を踏まえ、組織の再編は避けられない。平成30年度中に十分に議論を行い、効率的かつ効果的に機能を発揮できる新たな組織機構を構築されたい。

税務課。過去の固定資産税の大口滞納などもあり、県下ワーストに甘んじている徴収率であるが、近年の地道な取り組みにより、現年度分は県内でも上位である。引き続き法にのっとり、適切に徴収・処分を行い、徴収率が向上するよう努められたい。

市ホームページにおける税情報の掲載が不十分である。先進市を十分研究し、市民にわかりやすく、活用しやすい内容に改められたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号について、文教福祉常任委員会田島信二委員長の報告を求めます。

6番、文教福祉常任委員会委員長田島信二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 田島信二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（田島信二） 御報告いたします。

平成30年2月27日の本会議において提案され、3月6日に本委員会に付託された、市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課、生涯学習課及び文化振興課の平成30年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月7日及び8日の2日間にわたり、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員6名全員と、説明員として、関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審議を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたしました。

メノモニー市との姉妹都市交流は、本市中学生の派遣事業に限らず、メノモニー市派遣団招致への働きかけや支援を検討されたい。派遣を受け入れる際には、英語ビレッジ構想の成果を生かし、学校教育、社会教育が相乗効果が望めるような計画を検討されたい。

市民課。多岐にわたる窓口業務に対応しているにもかかわらず、継続した接遇の向上に対する努力は評価に値する。今後ともさらなる向上を期待する。

健康福祉課。デマンド交通の機能と類似、一部重複する高齢者福祉タクシーについては、増大する福祉・医療に係る費用の抑制のため、まちづくり課とも協議し、事業見直しの検討をさらに深められたい。

老朽化し、使用が減少する老人憩の家については、施設のあり方について検討すべき状況であるため、利用者や地域住民と協議を進められたい。

健康マイレージ事業は、これまでの反省点を踏まえて、新規事業を計画しており、評価に値する。継続して努力されたい。

こども課。産後2週間健診が始まることで、より充実した産後ケアが期待できる。さらに母子に寄り添う支援に注力されたい。

学校教育課。適応指導教室レインボーハウスは、老朽化が顕著である上、敷地は浸水想定区域でもあるため、移転に向けて早急に対策を講じられたい。

生涯学習課。国の交付金が平成30年度に終了するグローバル人材育成事業については、なすから英語塾の受講生や修了生がイングリッシュキャンプ等で活躍できるような仕組みをつくり、学びを深め、人材育成に有効な事業となるよう検討されたい。

文化振興課。ジオパーク構想は、子供の教育に重点を置き、継続して周知、啓発に努められ

たい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について、経済建設常任委員会平塚英教委員長の報告を求めます。

18番、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 平成30年2月27日の本会議において提案され、3月6日に本委員会に付託された農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成30年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出予算について、3月7日及び8日の2日間にわたり、議員控室において、経済建設常任委員会の委員6名と説明員として、関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審議を行いました。

その結果、全会一致により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。農業委員の制度が改正され、農地利用最適化推進委員が新設される。遊休地の対策、農地集積・集約、担い手の育成等の課題解決に向けた取り組みによる農業の振興、発展に期待したい。さらに、新年度から発足をする鳥獣被害対策実施隊の活動については、十分に検討の上、被害の減少に向けて、最大限の効果が上がるよう対策を講じられたい。

ブランド力向上支援事業については、今後さらに本市の特産品を奨励し、ブランド力の向上に努めるとともに、新規就農者の増加につながるような方策を進められたい。

商工観光課。プレミアム付商品券発行事業は、平成30年度で9回目を迎え、取扱店の減少などを踏まえ、事業のあり方を見直す時期と考える。事業実績の調査分析を十分に行うとともに、地元商業活性化やまちおこしにつながるように、ゼロベースから検討されたい。

本市には、雇用の場の拡大を進めるために誘致できる工業団地がない。遊休地を活用して、民間企業を巻き込む手法など、発想を転換した事業を展開されたい。また、中小企業振興基本条例を具体化し、中小企業を支援し、若者が働く場をつくり出せる施策を本格的に進められたい。

観光振興対策については、関係機関と連携し、市内に年間を通して、誘客できる具体的な仕組みをつくられたい。さらに、各課の事業で観光振興につながるものについては、商工観光課が積極的にかかわり、全庁的な体制のもと、最大限の投資効果が上がるような施策を講じられたい。

環境課。財政状況の厳しい中で、ごみステーションをふやすことは難しい。高齢化などの地域の実情を踏まえ、近隣住民の助け合いなど、市民の理解と協力のもと、スムーズなごみ処理

対策に取り組まれない。

空き家対策については、環境のみならず、防災、定住促進等、広範囲にわたる取り組みが必要である。空き家対策を住宅政策と捉え、関係課が連携し、効果的な対策がとられる庁内体制の整備を図られたい。

都市建設課。市道の改良整備・維持管理、橋梁点検整備、地籍調査など、都市建設課が取り組んでいる事業については、市民の要求に応える課題が山積みしている。厳しい財政状況の中で、今後とも国県からの財政的な支援が得られる方策の研究を進めるとともに、ふれあいの道づくり事業などで市民の協力を得ながら、最小限の財政負担で課題解決できるように邁進されたい。

上下水道課。上水道事業において、野上地区配水管布設替工事を実施するが、今後とも漏水問題を解決する本格的な対策を進められたい。また、下水道の普及啓発については、特に烏山地区の新規接続をふやすための取り組みを引き続き強化されたい。

公共下水道全体計画の縮小により、烏山水処理センターの規模も縮小され、当初予定されていた用地を未利用のまま保有している。さまざまな課題があることを考慮し、利活用について調査研究を進められたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第9号までの9議案について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

18番、平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 18番、平塚英教でございます。

本定例市議会に上程されております議案1号から9号までの9議案は、那須烏山市平成30年度の一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計までの当初予算であります。私は、自分が所属しております経済建設常任委員会が所管、調査をいたしました予算以外の1号議案、そして2号議案、4号議案、5号議案についてのみ反対討論を行います。

まず、第1号議案の平成30年度的那須烏山市一般会計につきましては、公正で民主的な住民本位の市政を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めて反対討論を行うものであります。

安倍内閣の2018年度政府予算案は、一般会計総額で9兆7,128億円であります。その特徴は、改憲の動きに呼応して、軍事費は、6年連続の増額で、5兆円を超えております。米軍への思いやり予算も過去最高の4,180億円となっております。その一方で、医療、介護などの社会保障の、いわゆる自然増分は、6年連続で、ことしは1,300億円の削減となっております。

富裕層の株取引のもうけは聖域として、賃上げや投資を口実に大企業への減税を行う一方で、生活保護費の連続削減、安倍首相が総選挙で公約した幼児教育、保育の無償化、大学学費の負担軽減は先送り、中小企業や農林水産事業費など、軒並み切り下げの予算となっており、まさに大企業、富裕層のアベノミクス優先で、国民には冷たい格差と貧困を一層拡大する予算となっております。

今こそ国民生活を守るルールを確立する政治が求められております。国民に消費増税を押しつけながら、働く方々の実質賃金は毎年切り下げられている一方で、内部留保を400兆円も超えているという、大企業に法人税減税を促すなど、大企業優遇税制を改め、応能負担原則の国民本位の税制改革の実施、不要不急の大型公共事業や軍事費の削減、政党助成金の廃止を行って、社会保障充実のための財源を生み出すべきであります。

国民生活破綻の暴走政治から国民の暮らしを守る経済政策に転換するために、10%の消費税増税は中止を、内需拡大できる賃金と雇用のルールを確立し、社会保障の充実、日本の農業と地域経済を守れ、国民の暮らし・営業・雇用を守れなどの、今こそ国民の声を上げるときであります。私はこのような政策を実現するために、その先頭に立って奮闘するものであります。

平成30年度的那須烏山市の予算編成は、このような国の予算及び地方財政計画と同一基調で進められてきたものであります。那須烏山市の平成30年度の当初予算は、一般会計で113億2,000万円、前年対比2.5%増の予算となっております。平成30年度は第2次本市総合計画の初年度として、地域経済が低迷している中、雇用情勢の深刻さがまだ続いており、市の限られた財源の中で公正、適切な行財政執行に当たり、市民から信頼される有効な投資効果が得られる無駄のない執行を求めるものであります。

本市の地方創生事業につきましては、市長及び市職員が総動員で全面実践を図り、オール那須烏山市民体制としての力を結集して、将来的那須烏山市のあるべき姿を模索し、未来ある那須烏山市づくりを進めていただきたいと考えるものであります。市長以下、全職員がいつでも市民に対して、我が市の地方創生事業の中身が説明できるようにして、市民参加と協働による

本市の地方創生事業の展開を本格的に進めていただきたいと思います。

本市の平成30年度の一般会計予算の自主財源は、構成比で34.3%であり、県内市の中で最も低い値であります。依存財源は65.7%という状況で、特に市税の大口滞納を初め、税の収納対策については、さらなる努力を期待するものであります。

歳出の面では、定住や子育て支援、教育、文化事業など、ソフト面に配慮された内容となっておりますが、定住促進は、その前提となる若者の雇用拡大が前提であります。全市を挙げて地場産業の振興を図り、誘致企業に取り組んでいただきたいと思います。高くて払い切れない国民健康保険税に対する一般会計からの繰り入れも行って、さらなる引き下げを進めていただきたいと思います。また、後期高齢者医療制度、介護保険についても、繰り入れを求めるものであります。

さらに、国・県への助成金を強く求めていただきたいと思います。市民が安心できる医療介護福祉の充実のために、さらなる努力を期待いたします。

一般会計の基金残高は、平成30年度末、61億8,109万9,000円、地方債残高は、一般会計で116億2,610万3,000円に年度末になる予定であります。将来の市政運営の妨げにならないように、本格的な財政再建対策を求めるものであります。

市民が必要としているのに、市の行政カレンダーの廃止、敬老会、敬老祝い金の削減には反対をいたします。行財政改革は、市民の行政サービスを減らすことではなく、絶えず市の職員の意識改革を強め、市民の理解と協力が得られる行財政改革を執行していただきたいと思います。市の補助金、交付金につきましても、各種団体の活動の実態をよく見極め、引き続き見直しを図って改善を求めるものであります。

人事評価につきましては、任命権者の言いなりになるような職員人事管理ではなく、市民全体の奉仕者として、市民のために気持ちよく働き、地方公務員のかがみとなるような職員づくりを期待するものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は、市民の付託に応え、那須烏山市合併13年目の予算執行に当たり、行財政運営につきましては、住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず行いながら、市民に信頼される市政になるように、一層の奮闘を期待するものであります。

続きまして、議案第2号、平成30年度那須烏山市国民健康保険特別会計につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から反対討論を行います。

2015年に成立しました医療保険制度改革法によって、本年度から国保財政運営の責任主体を市町村から都道府県に移行する国民健康保険の都道府県化がスタートいたしました。本市も新年度から国保財政の運営主体が県に移行することに伴い、本市の国保税の賦課徴収が、これまでの4方式から資産割をなくす3方式に変わり、全体的に税率引き下げになることは評価

をするものであります。

しかし、これは政府の国保都道府県化移行に向けた激変緩和措置として、国からの公費投入が行われた結果であり、これが将来にわたって、国・県からの財政補填が行われる保証はなく、今後、国保税の引き上げにつながる可能性を残しております。

問題なのは、市町村みずからが医療費削減に取り組むインセンティブ改革を強調しており、各市町村の給付費削減の努力を評価して、予算を配分する保険者努力支援制度を本年度から本格的に実施することになります。国保の都道府県化と一体となって、医療費抑制をするものにはかなりません。

国民健康保険事業は、皆保険として出発し、低所得者、高齢者など多くを抱える命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など、度重なる制度改悪によって、その運営が厳しい状況に追い込まれております。

本市の国民健康保険の保険証が交付されない世帯がありますが、保険証が交付されない資格証の発行は、平成29年10月1日現在で33世帯、短期保険証の発行につきましては231世帯とのことであります。資格証、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命にかかわる保険証の交付でありますので、悪質でない限り、保険証の発行を取りやめないように、改めて求めるものであります。

全国511自治体が保険証を全て交付しているという状況を踏まえて、本市におきましても、保険証の交付を求めるものであります。この国保会計予算につきましては、国民健康保険事業に対する国の責任を明確にさせ、財政運営の都道府県化移行に伴う国の財政補填を今後とも継続して行うように強く求めていただきたいと思います。

また、国民健康保険事業は、命にかかわる社会保障保険事業でありますから、一般会計からの繰り入れを行って、納税者の負担軽減を図っていただきたいと思います。さらに、予防医療の徹底、早期発見、早期治療で、医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

最後に、国民健康保険事業を守る立場から、国の制度改悪に反対するように、強く求めるものであります。

続きまして、議案第4号、平成30年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに廃止を求めるものであります。高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険の値上げ、年金給付のカットなど、年々と負担と改悪が進められ、年金への課税も強まっております。後期高齢者医療制度の保険料も引き上がっており、お年寄りいじめの医療改悪が進められているもので、本市高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

2017年度は、75歳以上の後期高齢者では、4月から低所得者に対する保険料の軽減措

置を縮小し、所得に応じて支払う所得割は、5割軽減から2割軽減に縮小、被用者保険加入の扶養家族から後期高齢者医療制度に移行された人の保険料の定額部分も、9割軽減だったものが7割軽減に減らされております。

高齢者の命と健康を守る立場から、第一に国に対し、社会保障切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめるように求めている。さらに老人保健の第一の目的である医療福祉のネットワーク化を図り、介護保険と基盤の整備、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護、リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの命と健康、生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりに努めていただきたいと思います。

最後に、議案第5号、平成30年度那須烏山市介護保険事業特別会計につきましては、介護を必要とする高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

今定例会におきまして、第7期介護保険事業計画に伴う、今年度から平成32年度までの介護保険料を平均で5.44%値上げ、第5段階の基準額で年額6万7000円が6万4,000円と値上げすることになりましたが、これに改めて反対の意見を申し上げます。

年金が目減りをしているもとで値上げは認められません。安倍内閣の介護保険の改悪は、平成28年度から要支援1・2は介護給付を打ち切る、特別養護老人ホームの入所要件は、要介護3以上にする、一定所得以上の利用者を2割負担にいたしました。また、国は0.54%増の2018年度の介護報酬の改定を行いました。この改定は、医療から介護へ、病院施設から在宅への流れを一層強め、介護費用の抑制を図る仕組みを、この報酬に組み込み、介護保険を利用しない状態をつくる自立支援を評価する仕組みを強化するものであります。

このような国の介護保険制度の度重なる改悪に反対し、全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるように、国県に向かって、必要な予算措置を講ずるように強く求めています。

また、本市におきましても、一般会計からの繰り入れを行って、介護保険や利用料を減免する対策を行っていただきたいと思います。制度改悪によって、介護保険で認定された高齢者が必要な介護サービスが受けられないことのないように、行政責任を明確にして、介護基盤の充実強化に努めていただきたいと思います。

さらに、医療介護総合確保推進法によりまして、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村が主体の介護予防日常生活支援事業へ、本市は平成28年度から移行しておりますが、介護認定から漏れた高齢者の介護予防日常生活支援事業につきましても、包括支援センターを中心として、必要な対策を強化するとともに、認知症対策など、市民にわかりやすい対策を推進するように努めていただきたいと思います。保険あって介護なしと言われないよ

うに、介護保険制度の抜本的で実態に即した改善を求めるものであります。

以上、述べてまいりましたが、本職員の少数精鋭のスタッフの中で平成30年度の予算執行が行われます。川俣市長初の予算でございます。限られた財源の中、市民のさまざまな要求要望が高まっているもので、市民の付託に応え、市民の暮らしと福祉を守る事務事業を進めるよう、市長を初め、庁内一丸となって、全市民参画の協力と協働による市民本位の行財政執行に努められるようお願いをいたしまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

11番、高德正治議員。

○11番（高德正治） 私は、議案第1号 平成30年度那須烏山市一般会計予算から議案第9号 平成30年度那須烏山市水道事業会計予算までの9議案全てを可決すべきとの立場から賛成討論を行うものであります。

川俣市長となって初めての予算編成となります。平成30年度の一般会計歳入歳出予算総額は、前年度より2.5%ふえて、113億2,000万円であります。これは3年振りの増額予算となっておりますが、私立保育園の園舎改築支援や企業立地奨励金の増額など、いわば未来に向けた投資とも言えるものが主な原因であります。加えまして、烏山の山あげ行事や烏山城築城600年記念行事、JR烏山線など、地域資源を活用した施策を予算に反映しているものと存じます。

また、特別会計の歳入歳出予算におきましては、7特別会計の合算額を70億7,248万5,000円としており、前年度比6億5,758万6,000円の減、率にして、マイナス8.5%となっております。これは平成30年度から国民健康保険の運営主体が市から県に移行されることになったため、国民健康保険特別会計事業勘定の予算規模を大きく縮小したことが主な原因であります。水道事業会計も含めた予算全般について、規模縮減の努力の跡が見受けられ、川俣市政の覚悟を持った行財政改革への第一歩と思慮するものであります。

本市では、経常収支比率や自主財源比率の数字が必ずしもよい状態ではなく、財政の硬直化が進行しております。また、普通交付税の合併算定替えが縮減され、合併特例債も残りわずかとなるなど、合併に伴う優遇措置が大幅に減少しております。加えまして、国・県補助金の縮減・廃止、基金の減少など、財源確保が難しくなっている一方、歳出では、少子高齢化に伴う扶助費や医療費の増加、市債の償還金の高額化、老朽化した公共施設の長寿命化や統合化に伴う負担増など、今後も厳しい財政状況が続くものと考えられます。

特に全国的に最大の関心事となっている人口減少問題は、本市におきましても、少子高齢化とともに直近の課題であります。本定例会の初日には、平成30年度を初年度とする第2次総合計画基本構想を議決しましたが、総合計画を基本とし、中長期財政計画や公共施設等総合管

理計画等の主要計画に基づき、選択と集中により、新たなまちづくりの基礎を築き上げていた
だきたいと思うところであります。

さて、これからの平成30年度当初予算9議案につきましては、本会議において、全議員に
よる総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に
審査してきたところであります。その結果は、ただいま各常任委員長から発言のありましたと
おり、議案第1号から議案第9号まで、9会計を全て可決すべきものと報告されたところであ
ります。

川俣市長の掲げる市民と向き合う全員参加のまちづくり、厳しい財政状況の立て直し、広域
的な自治体間の連携強化という3つの公約を柱に、新たにスタートする第2次総合計画の目指
すべき将来像の実現のため、市政運営に当たりましては、本日、各常任委員からの報告された
予算審査結果を初め、さまざまな意見、提言に耳を傾け、市民本位のまちづくりを推進されま
すよう期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（渡辺健寿） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 平成30年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり
可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第2号 平成30年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のと
おり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第3号 平成30年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり
可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号 平成30年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案の
とおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号 平成30年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号 平成30年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号 平成30年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号 平成30年度那須烏山市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第9号 平成30年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第3 常任委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（渡辺健寿） 日程第3 常任委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といた

します。

各常任委員会の所管事務調査結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会沼田邦彦委員長の報告を求めます。

13番、総務企画常任委員会委員長沼田邦彦議員。

〔総務企画常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（沼田邦彦） 御報告申し上げます。

平成28年第3回定例会において、本委員会が申し入れを行った閉会中の継続調査の結果について、御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、まちづくりに関する事項、防災に関する事項、税の収納対策に関する事項、その他所管に属する事項について、調査を実施しました。その内容については、次のとおりです。

平成28年11月2日に埼玉県北本市を訪問し、新庁舎建設について視察しました。北本市は、平成10年度に庁舎建設基本計画を策定したものの、財政状況等から見直しを重ねて、その結果、大幅に事業費を圧縮し、コンパクトで経済的かつ機能的な庁舎を平成26年度までに整備しました。17年間にわたる執行部、議会の動き、市民参加の経過について学びました。

翌3日、群馬県川場村にある国土交通省の選定する全国モデル道の駅6駅のうちの1つである道の駅川場田園プラザを視察しました。人口約3,500人の川場村にあって、この施設の年間来場者は180万人を超え、その多くは首都圏から来訪しているとのことでありました。地域活性化の拠点として地域資源を活かし、地元の雇用を生み出しており、道の駅を活用したまちづくりの成功事例として、大いに参考になりました。

平成29年2月1日には、那珂川町で整備中の新庁舎を視察し、庁舎の位置やあり方に関する検討体制と合意形成の手法、総事業費とその財源内訳などについて学びました。町有林の木材を積極的に活用した庁舎が特徴的でありました。

続いて、茂木町が地域振興と防災の拠点として、平成8年に栃木県第1号の道の駅として整備した、道の駅もてぎを視察しました。この施設は、年間150万人を超える来場者があり、川場田園プラザ同様に、全国モデル道の駅に選定されたほか、施設内のレストランでつくる、ゆず塩ラーメンがグランプリを獲得するなど、大きな成功をおさめています。隣接する那珂川町と茂木町の先進的な取り組みから強い刺激を受け、有意義な研修となりました。

同年5月11日、地域おこし協力隊員3名及び所管するまちづくり課との意見交換会を行いました。隊員からは全国数ある自治体の中から本市を選んだ理由、地域に入り率直に感じた課題や課題解決に向けたアイデア、取り組み等、三者三様の着眼点による発想豊かな活動報告を受けました。ふるさと創生に向け、隊員が地域、行政、議会と同じビジョンを共有し、地域に

変化と活力を起こすことを期待するとともに、任期満了後も市に定着し、地域力の維持強化につながることを望みます。

同年8月9日に岩手県遠野市の道の駅遠野風の丘を視察しました。東日本大震災時に沿岸被災地の後方支援拠点として機能したこの施設は、広域的な防災の拠点、復興に向けた産業振興の拠点、スタッフを常駐させた観光や地方移住等総合案内拠点の3つの機能を強化しています。年間来場者は約100万人で、前述の2つの道の駅と同じく全国モデル道の駅に選ばれています。

続いて、震災復興活動を機に、遠野市と富士ゼロックス株式会社が協定を結んで設立した遠野みらい創りカレッジを視察しました。閉校した中学校を活動拠点に交流人口の増加や魅力発信、産官学民連携の地域振興を図ることで多くの人々が学びを目的に訪れ、交流人口拡大の一助にもなっている施設です。同じ人口規模の自治体が取り組む先進的な事業は参考になり、有意義な研修となりました。

2年間の活動の中で特に重きを置いて取り組んだのは、庁舎整備と道の駅に関する調査研究であります。これらについて視察したところ、庁舎整備については、事前に住民との十分な合意形成を経て着手しており、また、道の駅においては、市民の参画を原動力として運営するなど、いずれの先進地でも住民の意見、活力を最大に活かしている傾向が共通して見られました。

本市において、これらの施設を整備する場合は、10年先、20年先を見据えながら、市の将来像をしっかりと描き、誰のための、何のためのものであるかを十分に考慮し、市民の意見をよく聴き、真に必要なものを整備すべきものであると強く感じました。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（渡辺健寿） ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、文教福祉常任委員会田島信二委員長の報告を求めます。

6番、文教福祉常任委員会委員長田島信二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 田島信二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（田島信二） 御報告いたします。

平成28年第3回定例会において、本委員会が申し出を行った閉会中の継続審査の結果について御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、こどもの教育に関する事項、福祉・医療に関する事項、歴

史・文化に関する事項、その他所管に属する事項について、調査を実施しました。その内容については、次のとおりです。

平成28年10月17日、市内に14カ所あるジオサイトのうち、荒川層群大金層、小埜層、曲田横穴墓群、小埜自然環境保全地域を視察しました。多くの市民に周知を図り、観光等にも活用されることを望むものでした。

同日、荒川、七合、烏山放課後児童クラブを視察しました。市内5カ所のうち、烏山放課後児童クラブのみが学校の空き教室ではなく、こども館を利用しており、耐震化されている烏山小学校等への移転の必要性を感じました。

平成28年11月8日に足利市の障害者支援施設ころみ学園を視察しました。学園の生い立ちからシイタケ栽培、ワイン工場設立に至るまでの歴史や重い知的障害を持った入所園生と職員の努力等について、事務局長から説明を受けました。やってみたいと言ってもらえるまで入所園生に働きかけることが大切、自分でやれることを見つけて徹底してやろうという創設者の教えを脈々と受け継いでいることに感銘し、大いに学ぶべきものがあるものでした。

翌9日、烏山城跡の利活用策を探るため、先進事例の史跡である埼玉県嵐山町の国指定史跡である菅谷館跡を視察しました。学芸員によると、国指定になれば管理上の煩わしさも生ずるが、助成金により整備が進み、知名度が全国レベルになるとのことであり、国指定史跡を検討する上で有意義な情報を得ることができました。

平成28年12月19日、佐野市の国指定史跡である唐沢山城跡を視察しました。高石垣、堀などが現在の唐澤山神社本殿を中心に広がっており、全国山城サミットの開催等、積極的な活用が図られており、烏山城跡の今後の活用の参考になりました。

平成29年11月6日に静岡県清水町を訪問し、教員の多忙化解消に向けた未来の学校「夢」プロジェクトについて、視察しました。事業主体である町教育委員会の説明の後、モデル校に指定されている清水中学校の校長などから、現場の工夫や現状について説明を受けました。多忙化の解消には、各学校の努力だけではなく、教育委員会とともに行う改善が必要であると感じました。

翌7日に伊豆半島ジオパーク推進協議会を視察し、ジオパークを目指すことになった経緯から日本ジオパーク認定を受けて、現在に至るまでの活動等について説明を受けました。認定以降もさまざまな活動を試行錯誤しているとのことで、ジオパーク事業を地域に根づけさせ、継続的に活動するための努力と工夫を知ることができました。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、経済建設常任委員会平塚英教委員長の報告を求めます。

18番、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 経済建設常任委員会所管事務調査結果報告を行います。

平成28年第3回定例会において、本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告を申し上げます。

本委員会は、2年間にわたり、産業振興対策に関する事項、環境対策に関する事項、その他所管に属する事項について調査を実施いたしました。

その内容については、次のとおりであります。

平成28年10月9日に鹿沼市の鹿沼今宮神社祭の屋台行事を視察研修いたしました。当行事は、全国の国指定の祭「山・鉦・屋台行事」33件の一つとして、ユネスコ無形文化遺産に登録されたもので、県内では、本市の山あげ行事と2件のみであります。

当日は、秋祭り屋台揃い曳きが行われ、絢爛豪華な彫刻の屋台が勇壮に巡行する姿に鹿沼市民の誇りを感じました。観光客のおもてなしにも工夫を凝らしており、本市の観光行政の参考となりました。今後も連携を図り、観光の振興、発展につながる施策を期待するものであります。

平成28年12月21日、千葉県香取市を訪問し、同じくユネスコ無形文化遺産に登録された佐原の山車行事について、観光振興及び観光戦略の観点から研修をいたしました。江戸優りと称される佐原の大祭は、夏と秋に行われ、山車は24台、日本三大囃子、佐原囃子を響かせながら、国選定重要伝統的建造物群保存地区の小江戸の町並みを練り歩く祭りで、夏、秋ともに約40万人の観光客が訪れております。しかし、祭りを挙げる人材の確保と観光客の滞在時間の延長が課題とのことであり、本市と同じ課題を実感するとともに、その取り組みについては、今後の活用の参考となりました。

同日、同市内にある水の郷さわらについて、視察研修をいたしました。この施設は、平成22年に国県市共同の佐原広域交流拠点をPFI事業で整備し、利根川下流の防災拠点、道の駅と川の駅の併設、遊水公園の機能を有するものであります。年間に約150万人の利用者があり、防災、水辺利用、文化交流、交通交流の拠点となっており、多くの成果を上げております。本市としても、検討に値する研修となりました。

翌22日、平成28年3月にオープンした常陸大宮市の道の駅常陸大宮～かわプラザ～を訪問し、観光振興及び6次産業化について研修をいたしました。自然の立地を生かし、四季を通じて魅力を体感できる場づくり、6次産業化を推進し、地場産品の地産地消の場及び地場産品を活用した新商品製造・販売の場づくり、情報発信と交流の場づくりをコンセプトとして行っており、農業の活性化、6次産業化の参考になる有意義な研修となりました。

平成29年8月1日に新潟県柏崎市高柳地区のグリーンツーリズムについて、視察研修を行いました。同地区の7割は山間豪雪地帯であり、柏崎市との編入合併前には、人口減少率が県内最大でありましたが、官民一体の高柳町ふるさと開発協議会で2年の研修討議を重ね、住んでよし訪れてよしの町づくりの開発振興ビジョンを策定いたしました。各種観光、宿泊施設を拠点に、農村滞在型交流観光を推進した結果、年間利用客20万人を誇るまでになりました。条件が厳しくとも、地域資源を生かすまちおこしが重要であると痛感いたしました。

翌2日、新潟県聖籠町役場を訪問し、小規模企業振興条例制定後の取り組みについて、視察研修を行いました。平成27年3月に条例を制定した後、事業所へのアンケートを実施し、関連計画の策定をするなど、具体的支援策を形にしております。本市におきましても、条例制定後の具体策が求められております。

調査研究し、取り組みを進めることを期待いたしまして、以上をもって、調査結果の報告いたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、常任委員会所管事務調査結果の報告が終わりました。

◎日程第4 特別委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（渡辺健寿） 日程第4 特別委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。

各特別委員会の所管事務調査結果について、特別委員会委員長の報告を求めます。

まず、J R 烏山線利用促進対策特別委員会高田悦男委員長の報告を求めます。

16番、J R 烏山線利用促進対策特別委員会委員長高田悦男議員。

〔J R 烏山線利用促進対策特別委員会委員長 高田悦男 登壇〕

○J R 烏山線利用促進対策特別委員会委員長（高田悦男） J R 烏山線利用促進対策特別委員会委員長の高田悦男であります。

平成26年第3回定例会において、本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告いたします。

本委員会では、4年間にわたり、J R 烏山線の利用促進対策に関する事、その他所管に属する事項及びJ R 烏山線の存続とさらなる利用促進を目的とした事業に関し、調査研究を行いました。

内容について申し上げます。

J R 烏山線利用促進対策の一環として実施されている那須烏山市民号について、所管課であるまちづくり課と意見交換会を開催しました。市民号をJ R 烏山線の利用促進につなげるため、

また、市民号の参加者数を伸ばし、同時に参加者に満足していただくための方策について、意見を出し合いました。

さらに、J R 烏山線とこれを取り巻く地域を盛り上げる一助とすべく、毎年、山あげ祭開催期間、烏山駅前において、J R 烏山線を利用した観光客のお出迎えを全議員に呼び掛けて実施しました。

また、平成29年3月3日に行われた気動車キハ40形の引退イベントにも参加し、38年の長きにわたり愛されてきたキハ40形を市民や鉄道ファンとともに見送りました。J R 烏山線を利用した各種企画は、盛況に行われてきましたが、市民や観光客の利用向上につながる効果的な対策や地域の人々に愛着を持っていただけるような路線とするための継続的な取り組みが必要であると感じました。

現在運行する301系アキュムは、全国でも数少ない蓄電池を利用した直流型電車であり、利用促進の目玉になり得る要素であると思います。これらを含むJ R 烏山線の魅力を観光振興及び地域活性化に結びつけていけるよう切に望むものであります。

以上のとおり、調査結果の報告とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 次に、行財政改革調査特別委員会樋山隆四郎委員長の報告を求めます。

14番、行財政改革調査特別委員会委員長樋山隆四郎議員。

〔行財政改革調査特別委員会委員長 樋山隆四郎 登壇〕

○行財政改革調査特別委員会委員長（樋山隆四郎） それでは、行財政改革調査特別委員会所管事務調査結果の報告をいたします。

平成26年第3回定例会において、本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告いたします。

本委員会は、4年間にわたり、市の行財政運営の改革、改善に関する事、その他特に必要と認めた事項について調査を実施しました。

その内容については、次のとおりです。

本委員会の前身である平成22年に発足した行財政改革特別委員会において、常任委員会の予算審査及び決算審査の中で出された要望や意見等について、議会としての把握、分析を行うため、毎年度、前年度分の要望・意見等に関する追跡調査を実施することとしておりました。これらの経緯を踏まえ、平成26年度に発足した本委員会においても、引き続き当該調査を継続的に実施することとし、従来の手法により2回の調査を行ったところであります。

しかし、要望・意見等が出されてから調査までの期間が短いため、調査が深まらないなどの委員からの意見を受け、平成28年度に手法を見直し、直近の3年間に提出された要望・意見等の中から、特に重要と判断されるものの3点、①公共交通の充実、効率化、②放課後児童ク

ラブの実施会場（こども館）の安全性、③特産品開発・6次産業化を選定し、担当課からヒアリングを行うなど、およそ1年かけて重点的に調査研究を行ってきました。

このうち、②放課後児童クラブの実施会場と③特産品開発・6次産業化については、ここまでの調査研究の中で、目指すべき方向性を確認し、執行部と共通認識を持つことができましたが、①公共交通充実、効率化については、さらに掘り下げる必要があると判断し、引き続き調査研究を進めました。その結果、スクールバスの混乗、これはスクールバスに一般乗降客が乗車することを言いますが、これが本市の公共交通の充実、効率化に資することになるのではとの結論に至り、これを踏まえて、平成29年8月23日に当該事業の先進市である群馬県下仁田町への視察研修を実施しました。

下仁田町の取り組みは、利用者の減少により、路線バスの運行維持が困難な状況であった中、町内小学校が統廃合により1校となったことを機に、利便性の向上と経費の抑制、地域コミュニティの活性化を狙い、拡充するスクールバスを一般住民に開放することとしたものであります。高齢化が進み、交通難民の増加が懸念される本市においても、費用をかけずに公共交通の充実、効率化を図るための有効な手段の一つとして検討に値する内容であると思われま

す。その他、平成29年6月12日には、市内在住の有識者、国の行政改革に携われた元国家公務員の方を講師に招き、行財政改革の動向についてを演題に、全議員を対象とした研修会を実施しました。国も地方も行財政改革は道半ばであり、変化には変化をもって対応し、暮らしやすく尊厳ある社会を構築すべきだと感じました。

以上、調査結果の報告を終わります。

○議長（渡辺健寿） 次に、議会改革調査特別委員会中山五男委員長の報告を求めます。

議会改革調査特別委員会委員長中山五男議員。

〔議会改革調査特別委員会委員長 中山五男 登壇〕

○議会改革調査特別委員会委員長（中山五男） 議会改革調査特別委員会所管事務調査結果を御報告申し上げます。

平成28年第3回6月定例会におきまして、本委員会が申し出を行いました閉会中の継続調査の結果について、御報告いたします。

まず、御報告1点目を申し上げます。

本委員会では、議会改革に関して、主に議会基本条例及び議員定数、議場へのタブレット導入、政務活動費制度の導入の4項目について、調査研究を行いました。そのうち議会基本条例及び議会報告会につきましては、特に集中して議論を進めるため、平成29年6月に2つの作業部会を設置いたしました。

次、議会基本条例につきましては、議会基本条例検討作業部会におきまして、先進市の条例

を参考にしながら調査研究を進めてまいりましたが、今後、制定に向けて議論を進める場合には、作業部会の調査研究結果を十分参考にしてほしい、また、条例制定の際は、条文の趣旨等を市民に説明するための逐条解説をあわせて作成すべきとの意見が付され、本委員会へ報告されたところであります。

これを受け、委員会では、今任期中の条例制定に向け議論した結果、全議員の合意形成が未了であること、市民の意見反映が必要であること、さらに現議員の任期間際であることなどの理由から制定を見合わせることにいたしました。極めて残念な思いがあります。なお、作業部会のこれまでの結果を尊重し、次の任期の議員に引き継ぐことを委員会で確認をいたしましたので、早期に条例制定されますよう期待しているところであります。

次、議会報告会につきましては、必要性の確認や課題把握のため、平成29年3月と同年10月に報告会を試行し、多くの市民の参加を得たところであります。その報告会では、全議員が参加をしていただきましたが、特に議長を初め、3名の委員長さんには、御苦労をおかけしたところであります。

次、議員定数の見直しにつきましては、現行定数18人から1名減の定数17名にすることを決定いたしました。

次、タブレットを用いた議会システムにつきましては、今任期中の導入を見合わせることにいたしました。その後、手始めに議場内に無線LAN環境を整備し、会議中に情報通信機の使用を認めることとしたところであります。

最後に、政務活動費につきましては、市の財政負担等を考慮し、当面議会側からの予算要求は行わないことといたしました。

以上、6点について申し上げましたが、詳細は各議員にお配りしております報告書に記載のとおりでありますので、御参照願います。本委員会では、全議員参加のもと、平成28年6月14日に始まりまして、以来今年1月16日の間に会議を18回開いております。その間、至らない委員長でありながら、御協力をくださいました全議員の方々と事務局の職員の皆さん方に心から感謝を申し上げます。

以上で調査結果の報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、特別委員会所管事務調査結果の報告が終わりました。

○議長（渡辺健寿） これをもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで市長の挨拶を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇 挨拶〕

○市長（川俣純子） 第1回市議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

今定例会は、2月27日を初日に、本日まで15日間にわたり慎重審議をいただき、上程いたしましたいずれの議案も原案どおり可決、御決定いただきまして、感謝とお礼を申し上げます。審議の中で賜りました御意見、御提言につきましては、今後の市政運営に当たり、十分心して努めたいと存じておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月2日の議会主催による議場コンサートでは、多くの方々が来場され、引き続き本会議を傍聴されておりました。この議場コンサートで、烏山高等学校の生徒の皆さんの素晴らしい演奏を聴き、改めて市民と向き合う全員参加のまちづくりの推進の必要性と、将来を担う子供たちのためにも、10年後、20年後を見据えた市政運営に取り組まなければならないと強く感じたところであります。

定例会の開会での挨拶や一般質問等で述べさせていただきましたが、本年は第2次総合計画のスタートの年であります。本市の将来像の実現に向けて、議員各位及び市民の皆様の御意見を踏まえながら、着実に施策に取り組んでまいり所存であります。御理解、御協力をお願い申し上げます。

御在任中に幾多の功績を残されました議員各位の任期もいよいよ間近に迫り、皆様と議場でお目にかかることも、恐らく本日をもって今任期中は最後となるのではないかと存じております。私自身が議員でありました時代から、議員の皆様には、御指導いただき、本当にありがとうございました。また、11月から市長に就任し、短い期間ではありましたが、皆様方の温かい御理解と御支援のもと、その重責を全うしてまいりましたが、未熟さゆえに皆様に御迷惑をおかけすることもあったかと存じます。皆様の懇情に対しまして、心から御礼を申し上げますとともに、今後とも御指導、御鞭撻をいただけますようお願いを申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、これから各種行事への参加や各種政治活動など、特に御多忙な毎日を過ごされると存じますが、くれぐれも健康に留意され、市政発展に御尽力賜りますことをお祈り申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、2月27日から本日まで、15日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

ここで閉会に当たりまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

皆様御存じのように、議会議員の任期満了に伴います改選を4月に控えております。今任期における定例会は本日で最後となりました。

私は、一昨年より、浅学非才の身でありながら議長を務めさせていただきました。議員の皆様
様の温かい御支援と御理解をいただき、また、執行部の方々の御協力をいただき、今日まで円
滑な議会運営に当たることができました。心より厚くお礼を申し上げます。また、今月末で定
年を迎えられます幹部職員の皆様には、市民のため御尽力いただきましたことに対し、御慰労
を申し上げますとともに、本当にお疲れさまと申し上げます。

川俣新市長を迎えまして、新たな那須烏山市の発展のため、そして、志の高い議員皆様の今
後の御活躍を御祈念いたしまして、私からの感謝とお礼の御挨拶とさせていただきます。なお、
4月までの残任期間につきましては、粛々と務めさせていただきます。本当にありがとうございます
でした。

これで平成30年第1回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

[午前11時43分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成30年6月5日

議 長 渡 辺 健 寿

署 名 議 員 佐 藤 昇 市

署 名 議 員 沼 田 邦 彦